

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 1 月 2 9 日

富山地方裁判所高岡支部執行係

裁判所書記官 千 代 正 人

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 2 月 1 8 日 午前 8 時 3 0 分から 令和 8 年 2 月 2 5 日 午後 5 時 0 0 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 3 月 4 日 午前 1 0 時 0 0 分 場 所 富山地方裁判所高岡支部開札場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 3 月 1 7 日 午前 1 0 時 3 0 分 場 所 富山地方裁判所高岡支部執行係
特別売却 実施期間	令和 8 年 3 月 5 日 午前 9 時 0 0 分から 令和 8 年 3 月 5 日 午後 4 時 0 0 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、株式会社商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 3 3 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 1 月 2 9 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	16, 210, 000 12, 968, 000	一括	3, 242, 000	170, 042	0
1	1, 390, 000				
2	14, 820, 000				

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 高岡市二塚字南 |
| | 地 番 | 1 6 9 4 番 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 6 8 . 8 1 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 高岡市二塚字南 1 6 9 4 番地 1 |
| | 家屋 番号 | 1 6 9 4 番 1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 1 1 1 . 9 5 平方メートル
2 階 9 4 . 8 1 平方メートル |

物 件 明 細 書

令和 7年12月 4日

富山地方裁判所高岡支部執行係

裁判所書記官 千 代 正 人

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

2階部分を本件所有者が占有している。

1階部分をBが占有している。同人の占有権原は使用借権と認められる。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があ

ります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 高岡市二塚字南 |
| | 地 番 | 1 6 9 4 番 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 6 8 . 8 1 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 高岡市二塚字南 1 6 9 4 番地 1 |
| | 家屋 番号 | 1 6 9 4 番 1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 1 1 1 . 9 5 平方メートル
2 階 9 4 . 8 1 平方メートル |

令和 7年(ケ)第 8号
令和 7年 5月13日受理
令和 7年 8月14日引継
令和 7年10月21日提出

現況調査報告書

富山地方裁判所高岡支部

執行官 福 野 直 樹 印

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-----|-------------------|
| 1 | 所 在 | 高岡市二塚字南 |
| | 地 番 | 1 6 9 4 番 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 6 8. 8 1 平方メートル |
-
- | | | | |
|---|-------|--------------|-------------------|
| 2 | 所 在 | 高岡市二塚字南 | 1 6 9 4 番地 1 |
| | 家屋 番号 | 1 6 9 4 番 1 | |
| | 種 類 | 居宅 | |
| | 構 造 | 木造かわらぶき 2 階建 | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 1 1 1. 9 5 平方メートル |
| | | 2 階 | 9 4. 8 1 平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件 1		
現況地目	☒ 宅地 (物件 1) ☐ 公衆用道路 (物件) ☐ (物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	☒ 1. 南西側において公衆用道路に接面している。 2. 広い三角地である。南西側道路向かいに廃線路がある。 3. 工作物等は、別紙「土地建物位置関係図」のとおり。		
建物	物件 2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる (☐ 主である建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない { 種類： ☐ ある { 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者が本建物 2 階を「(空き)店舗」として不使用管理している ☒ その他の者が本建物 1 階を「居宅」として使用している ☒ 占有権原は執行官の意見のとおり		
上記以外の敷地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項	☒ 1. 平成27年9月8日新築である。 2. 車庫部分には、多くの物(資材等)が置いてある。 3. 工作物等は、別紙「土地建物位置関係図」及び同「間取図」のとおり。 4. その他は別紙「執行官の意見」のとおり。		
執行官保管の仮処分	☒ ない [地方裁判所 支部 令和 年 () 第 号 ☐ ある [保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☒ 建物図面のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ B (所有者の夫)	1. 私は、物件1の土地(以下、「本件土地」という。)及び物件2の建物(以下、「本件建物」という。)の所有者Aの夫です。 2. 現在、本件建物に私1人で住んでいます。 3. 妻の住民票上の住所はここですが、現在、ここには住んでいません。 4. 当初はここで同居する予定だったのですが、諸事情により、ほとんど同居しておらず、妻が通って来る感じでした。現在は全く会っていません。 5. 私は、本件建物1階西側にある洋室を事務所、車庫を倉庫(資材置場)にして、電気設備関連の個人事業を営んでいました。現在、病気で事業を停止しています。 6. 妻は、本件建物2階において、エステティックサロンを開業しましたが、すぐに新型コロナが流行して閉店を余儀なくされました。 7. 私は本件建物2階を使用していません。妻の物が置いてあるだけです。 8. 本件建物は、私が建築関係の友人・知人を結集し、設計・施工して建てました。もちろん、電気工事関係は私が手掛けました。 9. 床等は無垢材を使用し、照明も凝っているのも、手間暇が掛かった建物です。 10. ローン契約の名義は妻ですが、支払は私が直接してきました。ローン支払が賃料代わりです。妻はノータッチなので、滞納したのは私の責任です。 11. 本件土地の境界は、境界標等が示すとおり、明確です。 12. 南東側隣地(地番1694番5)は私の所有で、「売地」及び「売り物件」の看板があるとおり、不動産業者に売却を依頼しています。 13. 本件建物は浄化槽を使用しています。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

- 1. 本件対象物件の状況は、公図、地積測量図、建物図面・各階平面図、土地建物位置関係図、間取図及び添付した写真のとおりである。
- 2. 本件建物の占有状況について、現場の状況及び関係人の陳述により2枚目のとおり認定した。
- 3. その他の者(所有者の夫B)について、同人は所有者の占有補助者ではなく、独立の占有主体であって、物件2の建物(以下、「本件建物」という。)新築時から占有し、差押時点における占有権原を使用借権であると認定した。本件の場合、その経緯等から、同人は債務者兼所有者と同視し得る存在であり、買受人の負担とならない権利であるものと思料する。
- 4. 一方、所有者Aについて、同人は所在不明であって、直接、陳述を得ることができなかったが、本件建物2階において、同人が目的外動産を残置して占有しているものと認めた。
- 5. 本件建物外壁の色が、南西側である表と北側である裏とで異なっている。
- 6. 本件建物の床には、経年使用による小傷等があり、内装クロスにも汚れが多少あるのが見られた。
- 7. 本件建物2階階段ホールの上に天窗がある。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(調査経過用)

調 査 の 経 過

調査の日時	調査の場所等	調 査 の 方 法 等
令和7年8月14日 (木)	法務局(高岡支局)	公図等閲覧
令和7年8月14日 (木) 14:10 - 14:20	物件所在地	物件確認, 占有調査, 外観調査, 土地調査, 工作物・動産等確認, 写真撮影
令和7年8月22日 (金)	高岡市役所税務課	家屋平面図写し交付申請書提出
令和7年9月5日 (金)	法務局(高岡支局)	本件土地建物登記事項証明書受領, 登記事項要約書(隣地関係)受領
令和7年9月5日 (金)	執行官室(郵便)	所有者に対し期日通知書兼照会書送付(郵券110円)
令和7年9月19日 (金) 13:20 - 14:00	物件所在地	所有者の夫と面談, 占有調査, 立入調査, 間取確認, 土地確認, 工作物調査, 写真撮影, 評価人同行

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日

目的物件は不在であると予想されたので、立会人及び技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日

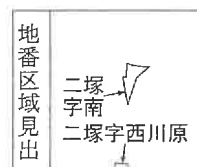
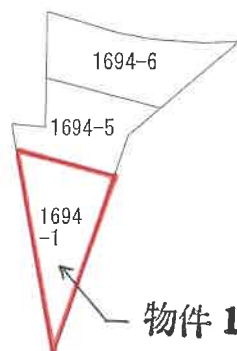
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に入った。

☐ 令和 年 月 日

休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5 枚目)



請 求 部 分	所 在	高岡市二塚字南				地 番	1694番1			
出 力 縮 尺	縮尺不明	精 度 区		座 標 系 又 番 号 又 記 号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原 図)			補 記 事 項	方位不明	

(6 枚目)

地積測量図

地番 1694-1, 1694-5

土地の所在 高岡市二塚字南

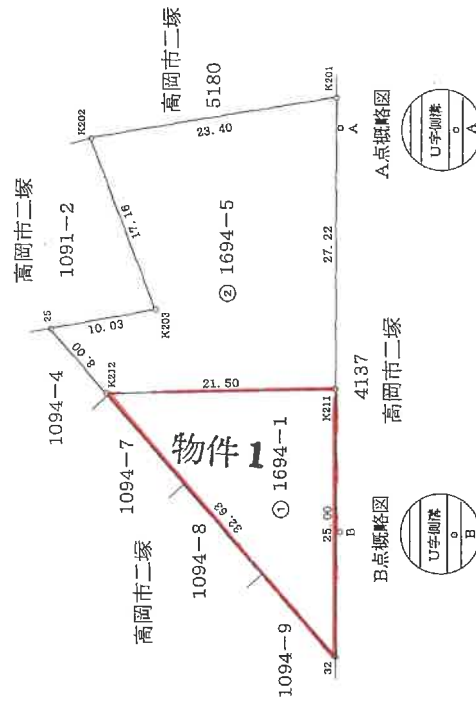
求積表

地番	① 1694-1	② 1694-5
N0	Xn	Xn
32	1035.178	965.317
K211	1017.528	963.030
K212	1033.076	997.887
合計		
合計面積	268.813887	268.81
面積		

地番	① 1694-1	② 1694-5
N0	Xn	Xn
K212	1033.076	997.887
K211	1017.528	963.030
K201	998.315	1002.312
K202	1017.350	1015.882
K203	1024.309	1000.173
25	1032.560	1005.877
合計		
合計面積	544.161253	544.16
面積		

地番 1694-1, 1694-5

地番	面積
① 1694-1	268.813887 m ²
② 1694-5	268.81 m ²



恒久的地物の名称及び座標値 平成26年3月3日測量

符号	既知点の名称	X	Y
A	金属板	1000.000	1000.000
B	金属板	1026.597	973.300

境界点	境界線の種類
K201, K202, K203	プレート標 (永久標)
32	コンクリート杭 (永久標)
K211	合成樹脂杭 (永久標)
25, K212	金属板 (永久標)

富山会 1371021

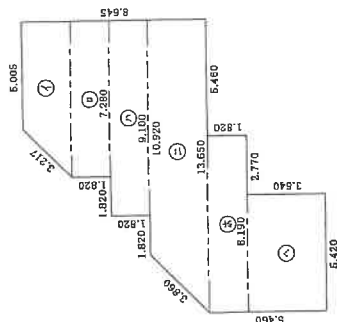
作成者

(平成26年3月3日作成)

申請人

縮尺 1/500

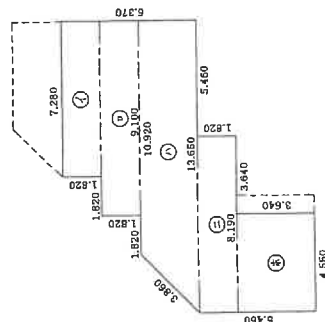
(富山県土地家屋調査士会用紙)



附录

$$\begin{aligned} & \lambda (7.280 + 5.005) \times 2.275 / 2 = 13.9741875 \\ & p \quad 1.820 \times 7.280 \\ & \quad = 13.249600 \\ & \quad = 16.562000 \\ & \quad = 33.53080500 \\ & \quad = 14.905800 \\ & \quad = 19.728800 \end{aligned}$$

面積 111.9584375
床面積 111.95m²



求積表

$$\begin{aligned} & 4 \quad 1.820 \times 7.280 & = 13.249600 \\ & 8 \quad 1.820 \times 9.100 & = 16.562000 \\ & 16 \quad (3.650 + 10.920) \times 2.730 / 2 & = 33.5380500 \\ & & = 14.905800 \\ & 32 \quad 3.640 \times 4.550 & = 16.562000 \end{aligned}$$

面	積	94.8174500
床	面	積 94.81m ²

者成作

(平成27年10月8日作成)

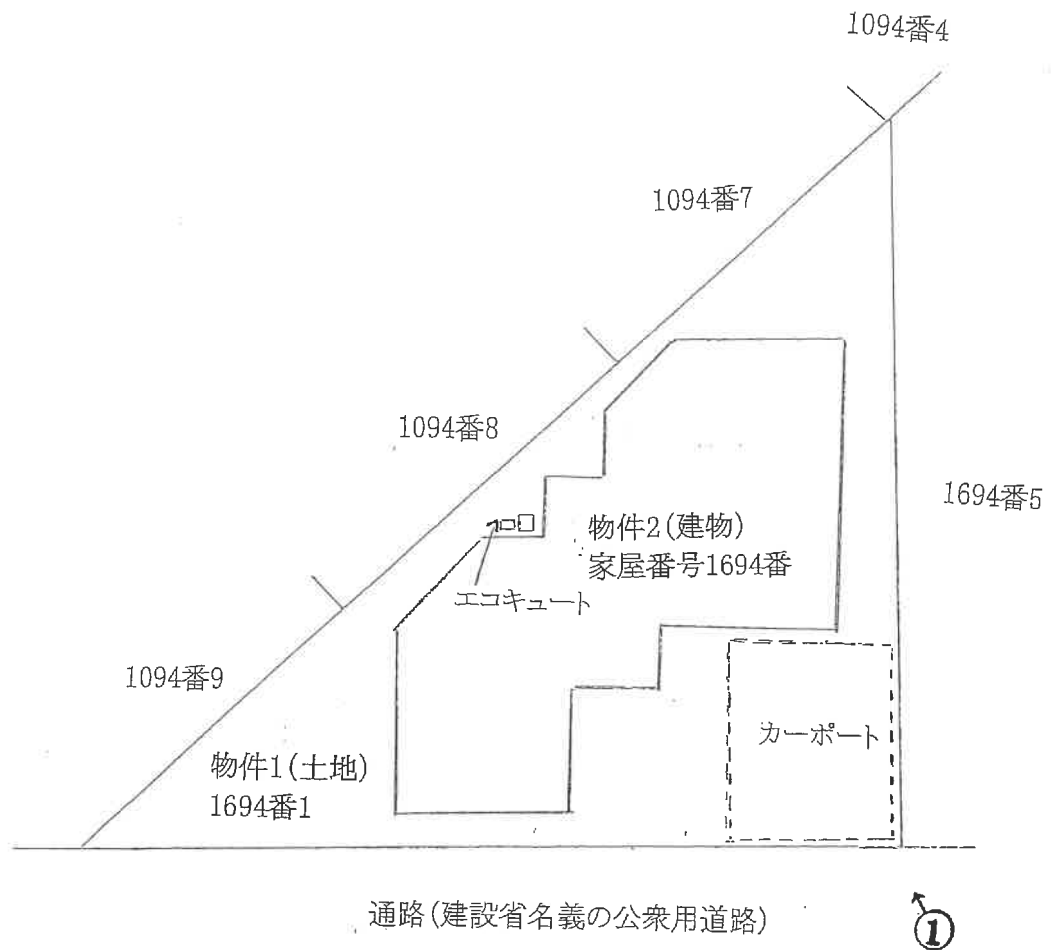
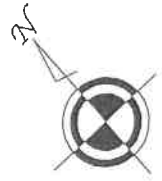
(富山県土地家屋調査士会 用紙)

人語母

縮尺 $\frac{1}{250}$

縮尺 $\frac{1}{500}$

土地建物位置関係図



(注)この図面は現地における認識及び資料に基づいて作成した概略図であり、必ずしも正確なものではありません。

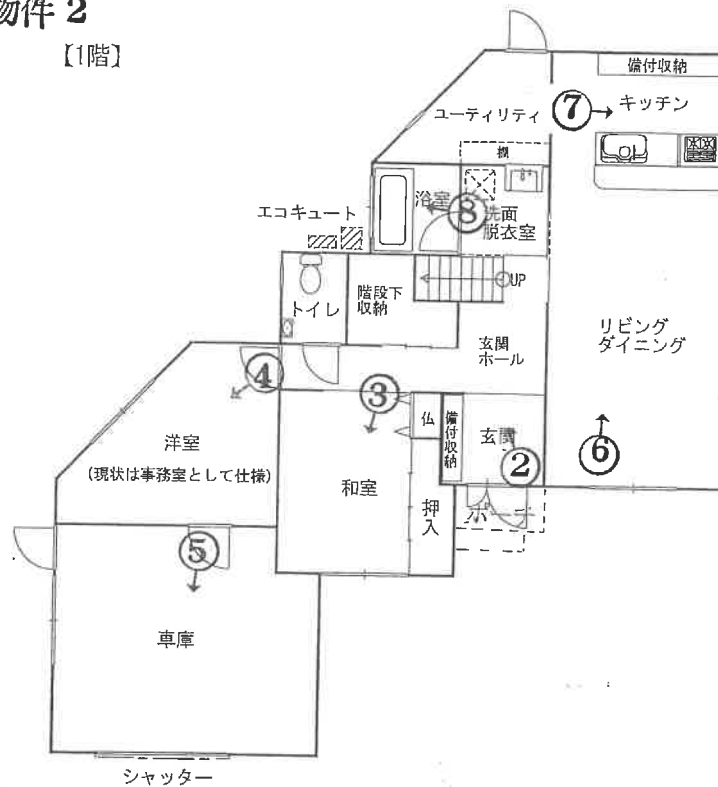
(9 枚目)

写真撮影の位置・方向
及びその番号を示す

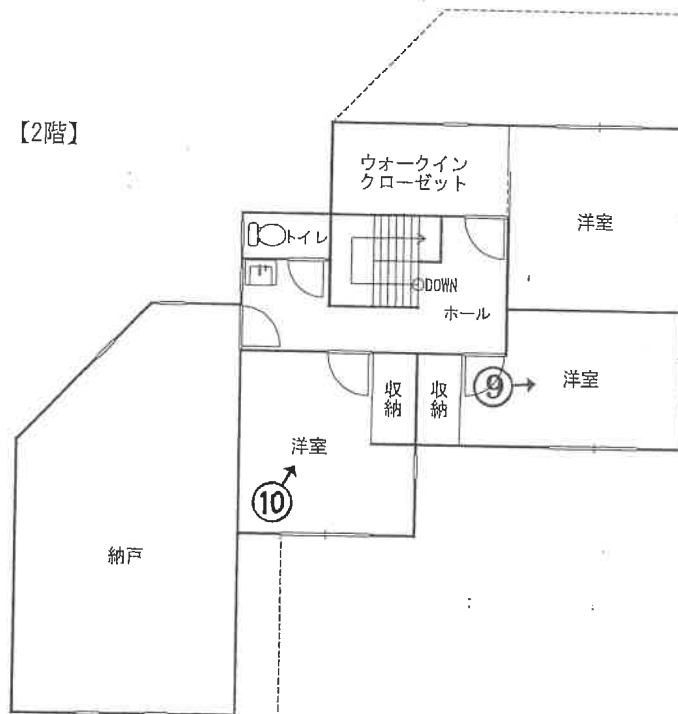
間 取 図

物件 2

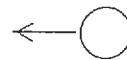
【1階】



【2階】



(注)この図面は現地における認識及び資料に基づいて作成した概略図であり、必ずしも正確なものではありません。



写真撮影の位置・方向及びその番号を示す

写真①



写真②



写真③



写真④



写真⑤



写真⑥



写真⑦



写真⑧



写真⑨



写真⑩



令和 7 年（ケ）第 8 号
令和 7 年 9 月 19 日 現地調査
令和 7 年 10 月 22 日 評 価

富山地方裁判所 高岡支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
伊 東 良 浩

第1 評価額

一括価格	
金	16,210,000 円
内訳価格	
物件1（土地）	金 1,390,000 円
物件2（建物）	金 14,820,000 円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降に発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	高岡市二塚字南 1694番1 宅地 268.81㎡	同左
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	高岡市二塚字南 1694番地1 1694番1 居宅 木造かわらぶき2階建 1階 111.95㎡ 2階 94.81㎡	同左
番 号	特 記 事 項		
	市街化調整区域に存するため、建物等の建築については、建物用途や規模等に制限があることに留意されたい。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	JR城端線「二塚」駅の南東方約550m（道路距離）	
付 近 の 状 況	一般住宅が多くみられる周辺に農地が残る住宅地域で、徒歩圏内には駅や小学校が立地する。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分	市街化調整区域
	用途地域	-
	建蔽率	70%
	容積率	400%
	防火規制	-
	その他の規制	屋外広告物地区区分：第1種許可地域
画 地 条 件	面積	268.81㎡
	形状	間口約25.0m、奥行約21.5mの不整形形状地
	地勢	平坦地
接面道路の状況	南西側 幅員約4.8m通路（建築基準法上の道路に該当しない） 南西側通路と概ね等高な中間画地	
土地の利用状況等	物件2の敷地として利用されており、目的外建物はない。 隣接地は一般住宅、駐車場、道路である。 境界付近は境界標等が存しており概ね明確である。	
供 給 処 理 施 設	上水道 ：あり 下水道 ：あり（現在は浄化槽を使用） ガス配管：なし (注)「あり」「なし」「引込可」「不明（特記事項のとおり）」は原則として敷地内までの引込みの有無を基準とする。	
土壌汚染等	土壌汚染の可能性について調査したところ、有害物質使用特定施設の届出はなく、また周辺に土壌汚染が懸念される施設はない。	
特 記 事 項	○物件1は都市計画法第34条第11項の条例指定区域に該当する。 ○南西側通路（4137番）は、登記記録上は建設省名義の公衆用道路であるが建築基準法上の道路に該当しない。建物等の再建築にあたっては、当該通路について建築基準法第43条2項の認定又は許可を要するが、詳細については高岡市建築指導課で聴取されたい。なお、物件2は建築確認を受けて建築された適法な建物である。 ○南西側道路を挟んで向かい側は廃線路が存する。 ○周知の埋蔵文化財包蔵地に該当しない。 ○敷地の南側にカーポート(2台分)あり。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）：平成27年9月8日新築 経過年数：10年 経済的残存耐用年数：15年
仕 様	構 造：木造2階建 屋 根：かわらぶき 外 壁：サイディング 内 壁：クロス 等 天 井：クロス 等 床：フローリング、畳 等 設 備：IHクッキングヒーター、エコキュート 等 その他：特記事項参照
床面積（現況）	延 206.76㎡
現 況 用 途 等	現況用途：居宅 間 取 り：附属資料間取図のとおり
品 等	標準よりやや上
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり
特 記 事 項	○新築以降に増改築、リフォーム等はない。外観上は外壁に目立った損傷等はない。 ○建物内部は内壁クロスに汚損、床に小傷等はみられるが、目立った破損等はない。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的物件の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付 減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	18,500	0.82	268.81	0.95	3,870,000

(端数処理)

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 高岡-23

$$\begin{array}{ccccccccc} \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 26,100\text{円/㎡} & \times & \frac{97.3}{100} & \times & \frac{100}{104} & \times & \frac{100}{132} & \div & 18,500\text{円/㎡} \end{array}$$

時 点 修 正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

標準化補正 : 方位+4%

地 域 格 差 : 街路条件(幅員、道路種別)+4%
交通接近条件(駅性、駅接近性)-6%
環境条件(周辺環境等)+35%
補正率(相乗積) 1.32

イ 個 別 格 差 : 方位+2%、形状-20% 補正率(相乗積) 0.82

ウ 地 積 : 登記数量による。

エ 建 付 減 価 : 築10年の中古住宅の敷地であること等を考慮の上、建付減価補正を上記のとおり判定した。

② 物件2（建物）

目的物件の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ=エ
2	200,000	206.76	0.56	23,160,000

(端数処理)

ウ 現価率

経過年数：10年、経済的残存耐用年数：15年、残価率：5%

定額法による現価率 : 残価率5% + {95%×15年／(10年+15年)} = 0.62

観 察 減 価 法 : 維持管理の状態、機能性を観察し、建物クリーニング、補修費用等を考慮して減価率を-10%と判定

現 価 率 : 0.62 × (1 - 10%) = 0.56

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ=ウ
1	3,870,000	0.4	法定地上権	1,548,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ、1②エ) ア	土地利用権等価格の 控除及び加算(円) (2①ウ) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	3,870,000	-1,548,000		1.00	0.60	1,390,000
2	23,160,000	1,548,000	1.00	1.00	0.60	14,820,000
一括価格 (合計)						16,210,000

ウ 占有減価修正：特にない。

エ 市場性修正：現在の不動産市場において、目的不動産の種別・類型等によって生ずる流通性・換金性に係る修正である。本件においては、市場性修正は特段必要はない。

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価公示価格：高岡-23
所 在：高岡市佐野276番25
価 格：26,100円/㎡
位 置：JR城端線「高岡」駅の南西方・道路距離3.8km
価 格 時 点：令和7年1月1日
地 積：219㎡
供給処理施設：水道、下水
接 面 道 路：南6m市道
用 途 地 域 等：市街化調整区域（建蔽率70%、容積率400%）
地 域 の 概 要：中規模一般住宅の建ち並ぶ郊外の住宅地域

第7 附属資料

位置図
付近案内図
公図写
地積測量図写
建物図面・各階平面図写
土地建物位置関係図
建物間取図
現況写真

以 上